

新型コロナウイルスに関連した肺炎に関する情報連絡会議 次第

日時：令和2年1月29日（水曜日）

午前9時30分から

場所：災害対策本部会議室

- 1 挨拶
- 2 新型コロナウイルスに関連した肺炎の発生状況及び今後の対応について
- 3 その他

新型コロナウイルス感染症について

1 コロナウイルスについて

発熱や上気道症状を引き起こすウイルスで、人に感染を起こすものは6種類あり、そのうち、中東呼吸器症候群（MERS）や重症急性呼吸器症候群（SARS）などの、重症化傾向のある疾患の原因ウイルスも含まれている。それ以外の4種類のウイルスは、一般の風邪の原因の10～15%（流行期は35%）を占めている。

<ヒトに感染するコロナウイルス 現在6種類>

○ ヒトを宿主：4種類 風邪の10%～15%の原因となる

○ 動物を宿主：2種類 指定感染症

MERS 中東呼吸器症候群（ヒトコブラクダ）

SARS 重症急性呼吸器症候群（キクガシラコウモリ）

2 新型コロナウイルス感染症について

中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年12月以降、新型コロナウイルス関連肺炎の発生が報告され、中国を中心に、世界各国からも発生が報告されている。

(1) 特徴

症 状：発熱・倦怠感・咳・呼吸困難

潜伏期間：潜伏期間は現在のところ不明。他のコロナウイルスの状況などから、最大14日程度と考えられる。

治 療 法：有効な抗ウイルス薬等の特異的な治療法はなく、対症療法を行う。

感 染 力：新型コロナウイルス感染症の現状からは、中国国内ではヒトからヒトへの感染は認められるものの、ヒトからヒトへの感染の程度は明らかではない。

(2) 発生状況（1月28日18時現在 厚労省資料より）

18ヶ国 患者数4,594人 うち死亡者数106人

うち国内の発生 7人（うち日本人1人）

3 これまでの国及び県の主な対応

項目	国の対応	県の対応
1. 着実な検疫の実施	サーモグラフィー等による発熱等の確認	県ホームページにより国の検疫体制を周知
	健康カードの配布や機内アナウンスによる自己申告の呼びかけ	県ホームページにより国の検疫体制を周知
2. 国内における感染拡大防止に向けた対策	診療体制の徹底について、地方自治体に依頼	医療機関に対し、渡航歴を確認の上、院内感染に留意して診療を行うよう依頼
	疑い患者の報告や検査について、地方自治体に依頼	医療機関に対し、疑い患者について保健所に報告するとともに、確定診断のための検体の採取を依頼
3. 国民への情報提供	厚生労働省や外務省ホームページにより渡航者への注意喚起	県ホームページにより渡航者へ注意喚起
	感染症研究所ホームページによりリスク評価の情報提供	県ホームページにより国のリスク評価の情報提供
4. その他		庁内連絡会議の開催

国は、今般の新型コロナウイルス感染症は感染症法・検疫法に基づく指定感染症・検疫感染症に指定する方針である。（1月28日閣議決定）

指定感染症・検疫感染症に指定されると以下が適応される。（権限は国・県）

- ① 患者に対する入院措置や公費による適切な医療の提供
- ② 医師による迅速な届出による患者の把握
- ③ 患者発生時の積極的な疫学調査（接触者調査）
- ④ 質問、診察・検査、消毒等の実施

4 感染対策

風邪やインフルエンザと同様に、まずは咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うことが重要

5 市の対応

- ・ 市民への情報提供：長岡市ホームページに情報を掲載（1月28日）
- ・ 県（保健所）への対策協力

【参考】

厚生労働省ホームページより

◆国民の皆様へのメッセージ◆

○新型コロナウイルス感染症の現状からは、中国国内では人から人への感染は認められるものの、我が国では人から人への持続的感染は認められていません。

国民の皆様におかれては、過剰に心配することなく、季節性インフルエンザと同様に咳エチケットや手洗いなどの感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

○武漢市から帰国・入国される方におかれましては、咳や発熱等の症状がある場合には、マスクを着用するなどし、事前に医療機関へ連絡したうえで、受診していただきますよう、御協力をお願いします。

また、医療機関の受診にあつては、滞在歴があることを事前に申し出てください。